

(別記)

黒木地域水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約48%で、土地利用型作物への担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。

なお、イチゴやナスなどの施設園芸も行われているが、中山間部に多く見られる小規格・不整形の水田が大半を占めており、農地保全のために作物作付の必要性はあるものの、その作業効率や生産性に劣る。

また、平成24年7月の九州北部豪雨による農地への被害や農家の高齢化により農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

八女市黒木町内の750ha（不作付地含む）の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

米需要動向を踏まえながら当地域の特性に合う品種の作付を行い、消費・販売の維持を図る。

(2) 非主食用米

当地域では、需要者からの要望が無いこと及び野菜や花きを振興品目として作付を推進することから、非主食用米の取組の推進は行わない。

(3) 麦

当地域は排水や天候等の条件により、麦の作付には適していないことから、新規耕作者の確保は困難であるため、現在の農家数及び作付面積の維持を図る。

(4) 野菜

いちご、トマト、なす、アスパラガス、ネギ、菊を八女市統一の振興品目とし、産地交付金（産地戦略枠）を活用して作付面積をH25現状36.8ha（いちご19ha、トマト4ha、なす7ha、アスパラガス0.3ha、ねぎ0.5ha、菊6ha）を目標年のH28には37.3ha（いちご19ha、トマト4ha、なす7ha、アスパラガス0.6ha、ねぎ0.7ha、菊6ha）に拡大する。

また、その他野菜・花き等についても、産地交付金による作付支援を行いながら、作付面積の維持を図る。

(5) 不作付地の解消

不作付地の解消については、各地に直売所が増加していることから、小規模の水田において直売所向けの作付けを推進する。

また、産地交付金を活用し、対象作物の作付により耕作放棄地の解消に努める。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	3 2 3	3 2 2	3 2 3
飼料用米	-	-	-
米粉用米	-	-	-
WCS 用稲	-	-	-
加工用米	-	-	-
備蓄米	-	-	-
麦 (基幹作)	0. 4	0. 4	0. 4
(二毛作)	6	5	5
大豆	-	-	-
飼料作物	-	-	-
そば	-	-	-
なたね	-	-	-
その他地域振興作物	4 3. 8	4 4. 0	4 4. 3
野菜	3 3. 8	3 4. 0	3 4. 3
・イチゴ	1 9	1 9	1 9
・トマト	4	4	4
・なす	7	7	7
・アスパラガス	0. 3	0. 4	0. 6
・ネギ	0. 5	0. 6	0. 7
・その他野菜	3	3	3
花き	1 0	1 0	1 0
・菊	6	6	6
・その他花き	4	4	4

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	いちご、トマト、 なす、ネギ、菊、 アスパラガス	八女市地域 振興作物助成	ア	実施面積	3 6. 8 ha	3 7 ha	3 7. 3 ha

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

- | |
|--|
| ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組 |
|--|